

Instagramで



# 「#やわふおと」キャンペーン

～私とあなたと八幡市と～

【キャンペーン期間】  
3月15日(水)～10月31日(火)

11月1日に、八幡市は町から市になって40周年を迎えます。  
これを記念し、Instagramに公式アカウントを開設して、フォト  
キャンペーンを開催します。

「あなたの好きな八幡」

「日常の何気ない一コマ」

などなど、八幡で撮影した写真をどしどし投稿して下さい！



## 【参加方法】

### ①公式アカウント

「@yawata\_40th\_official」をフォロー



②あなたが八幡市内で撮影した写真に、ハッシュタグ「#やわふおと」と撮影場所を記載して投稿

※Instagramを利用できない人は、写真と撮影場所をメールで秘書広報課宛に送ることで参加できます。

## 【特典】

- ・特に八幡を魅力的に表現した写真の投稿者に、素敵な？おもしろい？おたのしみ特典が！
- ・素敵な写真を毎週、公式アカウントで紹介
- ・広報やわたの1面にあなたの写真が掲載されるかも！？

### 【お問い合わせ先】

八幡市役所 秘書広報課

☎075-983-1111/FAX075-982-7988

メール:hisyo@mb.city.yawata.kyoto.jp

※本キャンペーンは、Instagramの後援、支持、または運営ではなく、Instagramは関係していません。

## 利用規約（抜粋）

八幡市が Instagram を利用して実施する「インスタグラムで『#やわふおと』キャンペーン」（以下、「本キャンペーン」といいます。）に参加される方（以下、「参加者」といいます。）は、以下の本規約をよくお読みいただき、同意の上、参加してください。市制施行 40 周年記念公式アカウント“@yawata\_40th\_official”をフォローいただき、ハッシュタグ“#やわふおと”を付けて投稿された時点で、本規約に同意したものとみなします。万が一、同意いただけない場合は投稿を中止してください。

### 第 1 条【本キャンペーンへの参加について】

- 投稿データにおいて、第三者から特定可能な人物が参加者以外に写っている場合（顔が写っている、名札が付いている等）、必ず投稿前にその人（中学生以下の場合はその保護者）から投稿データの使用につき、使用許諾を得てください。上記の場合の他、投稿データに参加者以外の第三者の知的財産権が含まれる場合、必ず投稿前に権利者から投稿データの使用につき、使用許諾を得てください。中学生以下の方は保護者の同意を得た上で参加してください。
- 参加者は、投稿データについて自らが投稿することについての適法な権利を有していること及び投稿データが第三者の一切の権利を侵害していないことを八幡市に対し表明し、保証するものとします。
- ……八幡市が出稿するポスターや広告類、広報紙、その他 WEB 媒体に投稿データを使わせていただく可能性があります（個別にお知らせは行いません）。
- 当選確定までに投稿やアカウントを削除した場合は、本キャンペーンへの参加は無効となります。

### 第 4 条【禁止事項】

本キャンペーンへの参加に際し、以下の行為を禁止します。八幡市は、参加者が以下に該当する行為を行ったと判断した場合は、本キャンペーンに参加する投稿データの非掲載・掲載後削除等の対応をとる場合があります。（以下、省略）

### 第 5 条【免責事項】

- 本キャンペーンは、提供する情報、プログラム、各種サービス、その他本キャンペーンに関するすべての事項について、その完全性、正確性、安全性、有用性等、いかなる保証もするものではありません。
- 八幡市は、本キャンペーンへの参加により参加者に生じた一切のトラブル・損害（直接・間接を問いません）等について、如何なる責任も負いません。
- 八幡市は、本キャンペーンの全部又は一部について、参加者に事前に通知することなく変更又は中止することがあります。また、必要と判断した場合には、参加者への予告なく本規約を変更できる他、本キャンペーンの適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。

※利用規約全文については、八幡市ホームページからご覧ください。